

二宮町の給与等について

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	30,900人	7,379,566千円	363,939千円	1,730,609千円	23.5%	23.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	204人	717,470千円	232,455千円	309,792千円	1,259,717千円	6,175千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。
 3 特別職は含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	15年度	16年度	17年度
二宮町	91.6	89.8	91.3
県内37市町村中の順位	37位	37位	36位
市町村平均	102.8	100.5	100.5
神奈川県	101.4	99.6	101.4

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
二宮町	39.5 歳	295,866 円	367,879 円
国	40.3 歳	329,728 円	— 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
二宮町	46.6 歳	219,807 円	261,304 円
国	48.1 歳	285,008 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		二宮町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,100 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	131,900 円	140,700 円	—	—
	中学卒	120,600 円	128,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	285,800 円	320,800 円	359,375 円
	高校卒	242,000 円	258,000 円	311,533 円
技能労務職	高校卒	198,000 円	214,500 円	227,250 円
	中学卒	— 円	200,000 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事 補	22人	15.5%
2 級	主 事	28人	19.7%
3 級	主任主事	23人	16.2%
4 級	係長・主査	33人	23.2%
5 級	課長補佐	8人	5.6%
6 級	課 長	22人	15.5%
7 級	部長・参事	6人	4.2%
8 級	部 長	0人	0%

- (注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	222 人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	68 人
	比 率 B/A	30.6 %
15年度	職 員 数 A	220 人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	30 人
	比 率 B/A	13.6 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

二宮町		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		—	
1,509 千円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5%~13%		役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。 現在町には、再任用職員はいない。

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

二宮町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額					
(定年・勸奨等9名) 20,451,553円					
(自己都合等5名) 4,560,266円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		76,016 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		374,464 円	
支給対象地域	町内全域	支給率	10 %

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		689 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		14,973 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		22.5 %
手当の種類(手当数)		5 種類
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象事業	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴税の滞納整理(臨戸徴収)及び滞納処分に従事した職員に対して支給	日額250円
感染症のまん延防止作業手当	感染症が発生し、又は発生するおそれのある場合において、感染症患者の入院又は、まん延防止作業を要するお感染症の病原体を有し、若しくは疑いのある物件に接触する業務に従事した職員に支給	日額250円

清掃作業手当	二宮町環境衛生センター桜美園内で行う清掃作業に従事する清掃作業員が、その処理作業に従事したとき支給	機械を運転する職員：日額300円 その他の職員：日額130円
災害出動手当	二宮町消防本部及び消防署に所属する消防職員にが、火災その他の災害に出動したときに支給する	出動1回につき250円
救急出動手当	消防職員が救急救助事故等に出動し、被救助者の救出救助に従事したときに支給	救急救命士：出動1回につき400円
		救急救命士以外の救急隊員：出動1回につき150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	51,166 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	331 千円
支給実績(15年度決算)	47,619 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	293 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者13,500円 扶養親族でない配偶者を有する場の1人目の子等6,500円 上記の場合の2人目か配偶者以外の扶養親族2人目まで6,000円 その他3人目以降5,000円 配偶者のいない職員の扶養親族1人11,000円 満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子1人あたり加算5,000円 	同	—	29,233千円	273,209円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家の場合27,000円(27,000円未満のときは、支払っている家賃の額) 自己所有する住宅7000円 その他3,500円 	異	<ul style="list-style-type: none"> 借家の場合家賃12,000円を超える場合に家賃に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合新築購入後5年間2,500円 	18,799千円	93,527円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者 最高限度額55,000円 交通用具使用者2km以上から60km以上まで13段階2,200円～24,500円 	異	<ul style="list-style-type: none"> 交通用具使用者2km以上から60km以上まで13段階2,000円～24,500円 	10,084千円	78,166円
管理職手当	課長補佐級以上の職員の給料月額に13/100～16/100を乗じた額	同	—	26,985千円	729,322円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に125/100を乗じた額を支給	異	休日において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じた額を支給	11,680千円	402,752円

夜間勤務手当	・正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に、勤務した全時間につき勤務1時間当りの給与額に25/100を乗じた額を支給	同	-	2,532千円	87,302円
宿日直手当	・勤務1回につき4200円	同	-	1,016千円	9,904円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給料月額等
	町 長	823,000 円
	助 役	651,000 円
報 酬	議 長	377,000 円
	副 議 長	294,000 円
	議 員	268,000 円
期 末 手 当	町 長	(16年度支給割合) 4.4 月分
	助 役	(16年度支給割合) 4.85 月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×45/100 (支給時期) 任期ごとに支給
	助 役	給料月額×勤続月数×25/100 任期ごとに支給

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成16年	平成17年		
一般行政部門 (総務・民生・経済環境・建設)	128	129	1	保育園業務充実等のため増員
特別行政部門 (教育・消防)	75	72	△3	生涯学習関連業務の見直し及び事務の統合のため減員
公営企業等会計部門 (国保・老健・介護・下水道事業)	19	19	0	
合 計	222 [228]	220 [241]	△2	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	13 人	27 人	33 人	28 人	15 人	10 人	17 人	29 人	33 人	15 人	0 人	220 人